

指摘事項に対する改善措置状況を 公表しました

1 内容

指摘事項に対する改善措置状況について

- ① 令和5年4月実施定期監査分(保健福祉局南区西福祉事務所)
- ② 令和5年4月実施定期監査分(保健福祉局南区南福祉事務所)

【問い合わせ先】

岡山市 監査事務局 山本・山野井 直通086-803-1552 内線4564・4567

岡山市監査委員公表第24号

監査結果報告における指摘事項の改善措置状況について、別紙のとおり通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により公表する。

令和5年8月7日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎
同	十	居	幸徳
同	藤	原	哲之
同	福	吉	智徳



1000

岡西福第238号
令和5年7月25日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和5年4月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。



別紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和5年4月実施分）

南区西福祉事務所

指摘事項

○ 収入事務について

令和5年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において3,870万円余（収納率6.0%）認められました。

今後とも、債権管理条例、生活保護債権等事務処理要綱、生活保護法による返還金等に係る事務処理基準等に基づき債権管理を徹底し、この解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 生活保護受給者への取組

現業員は、生活保護受給者に対し、収入申告の期限内提出及び虚偽のない申告の遵守について、厳重な指導を行い、新たな返納金が発生しないよう、未然の防止に努めます。

福祉振興係の経理担当者は、毎月、返納金の対象者一覧及び収納状況リストを、所長・査察指導員・現業員に供覧することで情報共有を図ってきており、その取組により更に分割納付件数を増加させ、納付指導の一層の強化を図っていきます。

2 生活保護を廃止した者への取組

現業員は、返納金があり、生活保護を廃止する者に対し、返納金の返還義務について、確実かつ強力に納付指導を行います。

また、返納金があり、市内の他福祉事務所管内に移管したケースについては、納付が滞らないよう移管先の現業員及び経理担当者と十分な連携を図り、更なる納付指導に取り組めます。

3 今後の債権管理について

福祉振興係の経理担当者は、早急に納付書の作成および送付、債権管理簿の作成を行い、生活保護債権等事務処理要綱等に定められた督促・催告等、債権管理上行うべき事務を適正に実施し、催告の回数を増加することにより、収納率向上に努めます。

また、返納金があり、生活保護を廃止した者が、再度、生活保護を受給していないかを定期的に調査を行い、納付指導の強化を図っていきます。



4 生活保護・自立支援課との連携

収入事務について、生活保護・自立支援課では、「生活保護債権等事務処理要綱」及び「生活保護法による返還金等に係る事務処理基準」を所管し、これらに基づき、福祉事務所での収入事務等の取扱いが統一的行われるよう、連携を図っています。

また、年一回の生活保護法施行事務監査や、年度末に開催する生活保護債権等処遇検討委員会の場合を活用し、市内全福祉事務所での債権の未然防止を含めた適正な債権管理が一層進むよう、生活保護・自立支援課と共に取り組んでいます。

参考<令和5年3月31日現在>

返納金（滞納繰越分）

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	41,157,029	2,642,299	38,098,662	416,068	6.4

（内訳1）生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	10,012,972	821,278	9,155,294	36,400	8.2

（内訳2）生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	30,150,701	1,819,021	27,952,012	379,668	6.0

（内訳3）返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	993,356	2,000	991,356	0	0.2

参考<令和5年2月28日現在>

返納金（滞納繰越分）

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	41,157,029	2,450,799	38,706,230	0	6.0

（内訳1）生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	10,012,972	794,278	9,218,694	0	7.9

（内訳2）生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	30,150,701	1,656,521	28,494,180	0	5.5


（内訳3）返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金（滞納繰越分）	993,356	0	993,356	0	0

岡山市監査委員公表第25号

監査結果報告における指摘事項の改善措置状況について、別紙のとおり通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により公表する。

令和5年8月7日

岡山市監査委員	重	松	浩二郎	
同	十	居	幸徳	
同	藤	原	哲之	
同	福	吉	智徳	

岡南福第 375 号
令和 5 年 7 月 25 日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和 5 年 4 月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、
地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。



定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和5年4月実施分）

南区南福祉事務所

指摘事項

○ 収入事務について

令和5年2月28日現在、滞納繰越分の収入未済額が、返納金において1億6,013万円余（収納率5.1%）認められました。

今後とも、債権管理条例、生活保護債権等事務処理要綱、生活保護法による返還金等に係る事務処理基準等に基づき債権管理を徹底し、この解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

1 生活保護受給者への取組

返還金等の発生を未然に防止するため、現業員は引き続き収入申告書を適正に徴取していくとともに、返還金等が発生した場合の返還義務について繰り返し説明を行います。

経理担当者は、時効到来状況一覧表を新たに作成し、今までの返還金等の納付状況と合わせて現業員と情報共有を図り、連携をさらに強化します。その上で、債務承認及び分割納付誓約書の提出指導や訪問指導を一層強化していきます。

管理職は現業員に、家庭訪問や電話連絡等による生活状況の聴き取りの中で粘り強く納付指導を行うよう指示し、適正な債権管理に努めます。

2 生活保護廃止者への取組

保護を廃止する際には、現業員は被保護者に対し、返還金等の返還義務について、確実かつ強力に納付指導を行います。

また、市内の他福祉事務所管内に転居した被保護者については、現業員は経理担当者と連携して分割納付の履行状況を確認し、移管先の福祉事務所の現業員に確実な引き継ぎを今後も行っていきます。

3 今後の債権管理について

生活保護法第77条の2及び第78条の2の規定による生活保護費からの申出徴収を積極的に活用していくことが徴収率向上に最も効果的であることを現在所内で共通の認識としており、債務者への丁寧な制度説明を行う中で、分割納付誓約と申出徴収をセットと考えた納付指導を強化していきます。

経理担当者は、債権管理簿を作成し、納付書を定期的に送付することを継続していくとともに、債務者への催告手段の一つである現業員による納付指導も含めて、催告漏れがないよう適正に督促状・催告書を送付していきます。

また、返還金等があって生活保護を廃止した者が、再度生活保護を受給していないかを

今後も定期的に調査を行い、納付指導の強化を図っていきます。

4 生活保護・自立支援課との連携

収入事務について、生活保護・自立支援課では、「生活保護債権等事務処理要綱」及び「生活保護法による返還金等に係る事務処理基準」を所管し、これらに基づき、福祉事務所で収入事務等の取扱いが統一的に行われるよう、連携を図っています。

また、年一回の生活保護法施行事務監査や、年度末に開催する生活保護債権等処遇検討委員会の場を活用し、市内全福祉事務所で債権の未然防止を含めた適正な債権管理が一層進むよう、生活保護・自立支援課と共に取り組んでいます。

(参考)

返納金(滞納繰越分)の令和5年3月31日現在の収入状況は以下のとおりである。

返納金(滞納繰越分)

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	168,796,597	9,334,602	158,284,137	1,177,858	5.5

(内訳1)生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	58,864,404	4,114,652	54,541,312	208,440	7.0

(内訳2)生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	108,550,023	5,185,758	102,970,575	393,690	4.8

(内訳3)返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	1,382,170	34,192	772,250	575,728	2.5

返納金(滞納繰越分)の令和5年2月28日現在の収入状況は以下のとおりである。

返納金(滞納繰越分)

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	168,796,597	8,660,949	160,135,648	0	5.1

(内訳1)生活保護法第63条の規定に基づく返還金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	58,864,404	3,845,999	55,018,405	0	6.5

(内訳2)生活保護法第78条の規定に基づく徴収金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	108,550,023	4,780,758	103,769,265	0	4.4

(内訳3)返還金及び徴収金以外の返納金

細 節	調定額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	収納率
	円	円	円	円	%
返納金(滞納繰越分)	1,382,170	34,192	1,347,978	0	2.5